

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス（第749号）

2025年7月18日 | みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部

～政策関連～

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

■ 注目トピックス

商務部など、配当利益による国内投資の税額控除政策を公表

商務部は25年6月30日、財政部、税務総局と連名で、外資が中国本土において取得した分配利益で再投資する際の税額控除政策となる『海外投資家による分配利益での直接投資の税額控除政策に関する公告』を公表しました。海外投資家は中国本土の企業から分配された利益を使って、25年1月1日から28年12月31日にかけて中国本土で行った直接投資が条件を満たす場合、投資額の10%をベースに当該投資家の当年度の法人税額から控除することが可能であるとしています。この控除政策は外資による中国本土での再投資を支援する取り組みの一環とし、25年1月1日から28年12月31日まで実施されます。

■ 直近の重要政策

行政政策

- ✓ 外商投資企業の域内投資情報報告の試行
（商務部、6/25）

金融政策

- ✓ 消費の促進および拡大に向けた金融支援に関する指導意見
（中国人民銀行など、6/24）

最低賃金

- ✓ 中国各省・自治区・直轄市の月額最低賃金の推移
（人力資源社会保障部など、7/1時点）



MIZUHO

瑞穂銀行

—— WeChat公式アカウント ——

■ 注目トピックス

商務部など、配当利益による国内投資の税額控除政策を公表

商務部は 25 年 6 月 30 日、財政部、税務総局と連名で、外資が中国本土において取得した分配利益で再投資する際の税額控除政策となる『海外投資家による分配利益での直接投資の税額控除政策に関する公告』¹（以下、控除政策）を公表しました。

海外投資家は中国本土（以下、域内）の企業から分配された利益を使って、25 年 1 月 1 日から 28 年 12 月 31 日にかけて域内で行った直接投資が以下の条件を満たす場合、投資額の 10%をベースに当該投資家の当年度の法人税額から控除することが可能であるとしています。当年度に控除しきれない部分は、翌年以降に繰り越すことが可能です。

- ① 分配された利益は、域内の企業が投資家に実際に分配した配当金などのエクイティ投資収益である。
- ② 分配された利益を使って域内で実施した直接投資は、海外投資家が分配利益で実施した増資、新設、持分買収などのエクイティ投資を含む。しかし、上場企業の株式の買い増し、取得、買収（条件を満たす戦略的投資を除く）を含まない。対象となる直接投資は以下 3 つを指す。

I .域内企業の払込資本金、もしくは資本積立金の組み入れを行う。

II .域内において企業を新設する。

III .非関係会社から域内企業の持分を買収する。

海外投資家が上記の方式で投資した域内企業は以下、投資先企業という。

- ③ 投資先企業が手掛ける産業は外商投資奨励産業目録の全国目録²に入る。
- ④ 海外投資家による域内再投資は最低 5 年間(60 カ月)以上継続する。
- ⑤ 海外投資家が域内再投資に充てた利益について、現金方式で支払う場合、関連代金は投資前に域内外のその他の口座の間に移動してはならず、現物、有価証券などの現金以外の方式で支払う場合、関連資産は投資前にその他の企業、個人が代行、一時保有してはならない。

この控除政策は外資による中国本土での再投資を支援する取り組みの一環とし、25 年 1 月 1 日から 28 年 12 月 31 日まで実施されます。28 年 12 月 31 日までに控除しきれない部分は、全部控除が完了するまで同政策を引き続き適用することができます。ただし、25 年 1 月 1 日までに発生した投資については遡って政策を適用しないとしています。

¹ 中国語原文は下記の URL よりダウンロードできます。

http://www.mofcom.gov.cn/zwgk/zcfb/art/2025/art_7346cc8c60754b35b66b9ce7d28f7a73.html

² 外商投資奨励産業目録には全国を対象とする「全国外商投資奨励産業目録」（全国目録）、中西部・東北地域を対象とする「中西部地域外商投資優勢産業目録」（中西部目録）があり、それぞれ当該地域にて外商投資を奨励する産業、分野を明記している。

■ 直近の重要政策

以下、直近に公表された主な政策をお知らせ致します。

行政政策

外商投資企業の域内投資情報報告の試行

(原文: 外商投资企业境内投资信息报告试点)

商務部公告2025年第12号

商務部2025年6月25日公表

【主要内容】

- 商務部は外商投資企業の域内再投資の拡大を支援するため、外商投資法及びその実施条例、『外商投資情報報告弁法』(商務部、市場監管總局令2019年第2号)に基づき、外商投資企業の域内投資情報報告の試行する公告を公表した。この公告は25年7月1日より実施する。また、外商投資の報告表の様式は付属資料として公表している。
- 外商投資企業は本企業の名義で、中国域内において企業を設立し、投資先企業に増資し、または投資先企業の持分を購入する(間接投資を含まず)際、情報報告義務を履行しなければならない。
- 外商投資企業の域内投資情報報告の試行地域については、江蘇省、上海市、天津市、遼寧省、河北省、湖南省、陝西省、重慶市を第1陣とする。これらの試行地域に登録した外商投資企業は上記の行為を行う際、企業登記システムを通じて商務主管部門に報告表を提出する。
- 外商投資情報報告に係るその他の事項については引き続き、『外商投資情報報告弁法』及び『外商投資情報報告関連事項に関する公告』(商務部公告2019年第62号)に基づき実施する。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

https://www.mofcom.gov.cn/zwgk/zcfb/art/2025/art_9488f373a0d048b3a78b74477073efd8.html

金融政策

消費の促進および拡大に向けた金融支援に関する指導意見

(原文: 关于金融支持提振和扩大消费的指导意见)

中国人民銀行など 2025 年 6 月 24 日公表

【主要内容】

- 中国人民銀行は国家發展改革委員会、商務部などと連名で、金融面から消費の促進と拡大を支援する指導意見を公表した。この意見は消費力の強化や消費関連金融サービスの供給拡大、消費環境の改善などの面から19の措置を打ち出した。
- 金融機関による卸売り・小売り、ホテル・飲食店、文化・娯楽、観光、教育、日常生活サービスなどの消費分野における事業者に対する融資を奨励する。
- 文化や観光、教育などのサービス消費分野の企業による起債を支援する。条件を満たす消費者金融、自動車金融、ファイナンスリース会社による金融債の発行も支援する。
- 生産から流通、末端まで消費関連サプライチェーンにおける優良企業の上場を支援する。
- 文化・娯楽・スポーツ施設、医療・介護施設、充電施設などの消費関連インフラに対し、適切な金融商品と融資モデルを開発する。
- 金融機関による交通や物流、倉庫、サプライチェーンなどの流通関連プロジェクトに対する金融支援の強化を奨励する。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<http://www.pbc.gov.cn/goutongjiaoliu/113456/113469/5755355/index.html>

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

■ 中国各地の月額最低賃金

青海省は25年5月1日、上海市と広西自治区は7月1日より月額最低賃金を引き上げました。

25年7月1日時点の中国各省・自治区・直轄市の月額最低賃金は下表の通りです。

【図表】中国各省・自治区・直轄市の月額最低賃金の推移

(単位：元)

	省市名	最新調整月	2025年	2024年	2023年	2022年	2021年
華北	北京	2023年9月	2,420	2,420	2,420	2,320	2,320
	天津	2023年11月	2,320	2,320	2,180	2,180	2,180
	河北	2023年1月	2,200	2,200	2,200	1,900	1,900
	山西	2025年1月	2,150	1,980	1,980	1,880	1,880
	内モンゴル	2024年12月	2,270	2,270	1,980	1,980	1,980
東北	黒龍江	2024年5月	2,080	2,080	1,860	1,860	1,860
	吉林	2024年10月	2,120	2,120	1,880	1,880	1,880
	遼寧	2024年5月	2,100	2,100	1,910	1,910	1,910
華東	上海	2025年7月	2,740	2,690	2,690	2,590	2,590
	江蘇	2024年1月	2,490	2,490	2,280	2,280	2,280
	(蘇州)	2024年1月	2,490	2,490	2,280	2,280	2,280
	浙江	2024年1月	2,490	2,490	2,280	2,280	2,280
	山東	2023年10月	2,200	2,200	2,200	2,100	2,100
	福建	2025年4月	2,265	2,030	2,030	2,030	1,800
華南	広東	2025年3月	2,500	2,300	2,300	2,300	2,300
	(深圳)	2025年3月	2,520	2,360	2,360	2,360	2,360
	広西	2025年7月	2,200	1,990	1,810	1,810	1,810
	海南	2023年12月	2,010	2,010	1,830	1,830	1,830
中部	河南	2024年1月	2,100	2,100	2,000	2,000	1,900
	安徽	2023年3月	2,060	2,060	2,060	1,650	1,650
	江西	2024年4月	2,000	2,000	1,850	1,850	1,850
	湖北	2024年2月	2,210	2,210	2,010	2,010	2,010
	湖南	2024年9月	2,100	2,100	1,930	1,930	1,700
西北	陝西	2023年5月	2,160	2,160	2,160	1,950	1,950
	甘肅	2023年11月	2,020	2,020	1,820	1,820	1,820
	寧夏	2024年3月	2,050	2,050	1,950	1,950	1,950
	青海	2025年5月	2,080	1,880	1,880	1,700	1,700
	新疆	2025年1月	2,070	1,900	1,900	1,900	1,900
西南	重慶	2025年1月	2,330	2,100	2,100	2,100	1,800
	四川	2025年1月	2,330	2,100	2,100	2,100	1,780
	貴州	2025年2月	2,130	1,890	1,890	1,790	1,790
	雲南	2024年10月	2,070	2,070	1,990	1,670	1,670
	チベット	2023年10月	2,100	2,100	2,100	1,850	1,850

※25年以外の金額は24年12月31日時点の基準額（人力資源社会保障部などに基づき、中国アドバイザー一部作成）

現時点金額の詳細については以下のリンクをご参照ください。

https://www.mohrss.gov.cn/SYrlzyhshbzb/laodongguanxi/_fwyd/202507/t20250715_549132.html

【照会先】

中国アドバイザー一部 担当者：張

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2025 Mizuho Bank (China) , Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性或いは完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。